

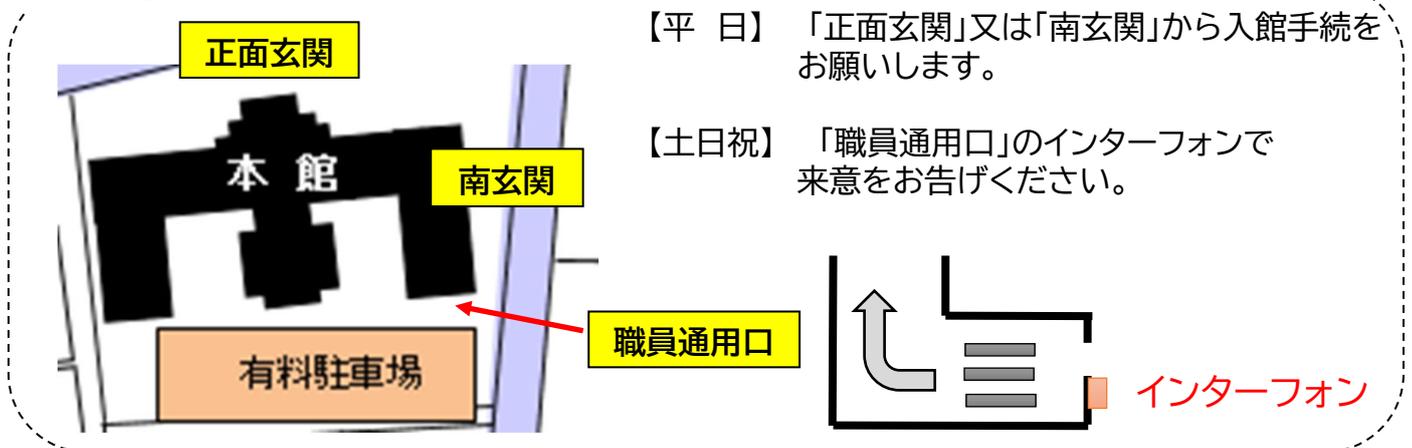
事前審査のご案内

- 立候補手続きを適正・円滑に進めるため、全ての立候補予定者に、候補者届及び選挙公報の事前審査をお願いしています。
- 事前審査は、混雑緩和の観点から、各立候補予定者ごとに、審査日時を事前に調整させていただきます。予定日時以外に来庁された場合には、長時間お待ちいただいたり、別日でお願いしたりなど、ご迷惑をおかけする可能性があります。
- 事前審査は、原則として、①候補者届、②選挙公報を同時に行います。
(所要時間は1時間程度を見込んでおります)
- 大阪府庁5階選挙管理委員会事務局までお越しください。

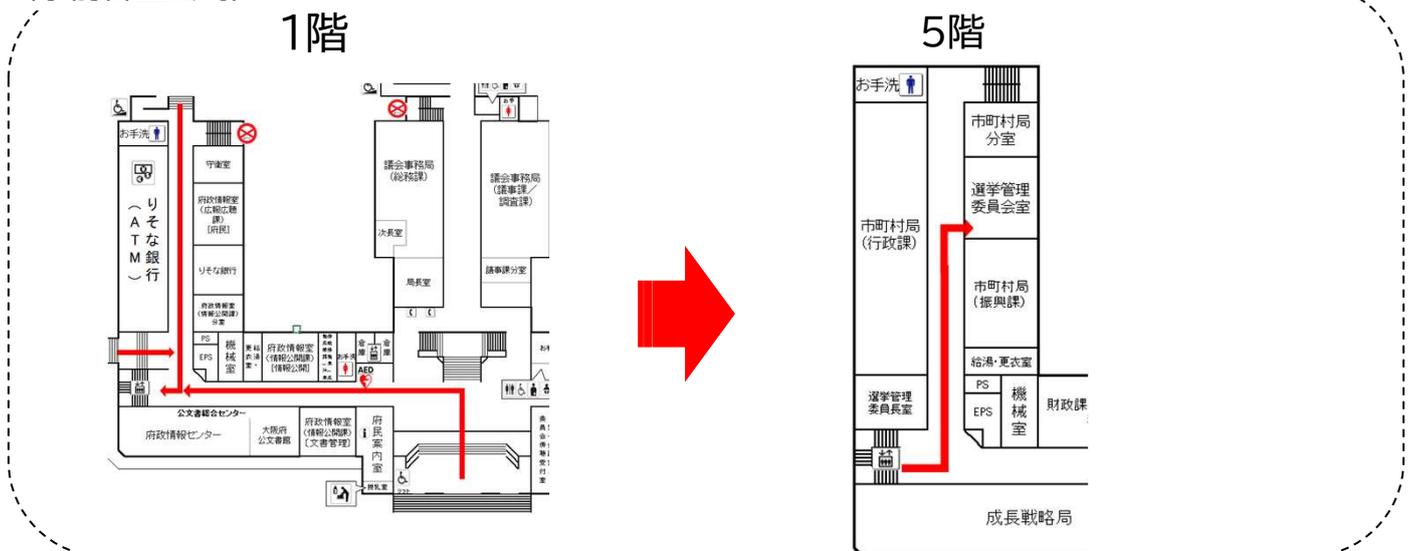
お持ちいただければ、併せて確認します。

- 選挙事務所の設置届
- 報酬を支給する者
- 選挙運動の公費負担に係る届出・確認申請
- 出納責任者選任届
- 選挙運動用ビラの届出
- 選挙管理委員会から連絡を受ける場所

(入館方法)



(事前審査会場)



大阪府選挙管理委員会事務局

大阪市中央区大手前2丁目1-22 大阪府庁本館5階

(直通)06-6944-9118

(FAX)06-6944-3548

(メールアドレス) shichoson-g27@sbox.pref.osaka.lg.jp

(選挙公報専用メール) senkyo-kouhou@gbox.pref.osaka.lg.jp

必要書類

候補者届

政党届出の場合

- 候補者届出書
- 政党その他の政治団体の綱領、党則、規約その他これらに相当するものを記載した文書
(※名称保護の届出を行っている政党等で、その内容に変更のないものは省略できます。)
- 候補者届出要件該当確認書
(※名称保護の届出を行っている政党等で、その内容に変更のないものは省略できることがあります。)
- 候補者の重複届出をしていない旨の宣誓書
- 候補者となることの同意書
- 候補者となることができない者でない旨の宣誓書
- 候補者となるべき者の選定手続等を記載した文書及び宣誓書
- 供託証明書
- 候補者の戸籍の謄本又は抄本
- 通称認定申請書

本人届出の場合

- 候補者届出書
- 宣誓書
- 団体所属に関する文書
(※政党その他の政治団体に所属する候補者として届け出る場合)
- 団体所属証明書
(※政党その他の政治団体に所属する候補者として届け出る場合)
- 供託証明書
- 戸籍の謄本又は抄本
- 通称認定申請書

※詳細は、立候補予定者説明会の配布資料をご確認ください。
※推薦届出による立候補の場合には、持参文書が異なりますので、別途事務局にご相談ください。

選挙公報

《メールでの予備審査を利用する場合》

- ① 事前審査の2日前までに、原稿データと写真画像データをメールでお送りください。

宛先:senkyo-kouhou@gbox.pref.osaka.lg.jp
件名:衆議院選挙(第〇区) 候補者名

(添付ファイル)

- 掲載文原稿データ(PDF)
- 候補者の写真画像データ(JPEG)
- 音声読み上げ対応データ(PDF)[任意]



- ② 事前審査には、以下をお持ちください(予備審査完了の場合)。

- 選挙公報掲載申請書
- 点字訳・音訳版原稿(掲載文原稿に順序・ふりがなを付したもの)

※電子データによる申請の場合は、お送りいただいたデータを、そのままお預かりします。

《メールでの予備審査を利用しない場合》

[電子データによる申請]

- 選挙公報掲載申請書
- 以下を記録したCD-R
 - ・掲載文原稿データ(PDF)
 - ・候補者の写真画像データ(JPEG)
 - ・音声読み上げ対応データ(PDF)[任意]
- 点字訳・音訳版原稿
(掲載文原稿に順序・ふりがなを付したもの)

[紙による申請]

- 選挙公報掲載申請書
- 選挙公報掲載文原稿用紙
- 候補者の写真(2葉)
- 点字訳・音訳版原稿
(掲載文原稿に順序・ふりがなを付したもの)